

福運整第298号の3
福運輸第207号の3
平成28年7月13日

福島県内自動車運送事業者 各位

東北運輸局
福島運輸支局長



夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

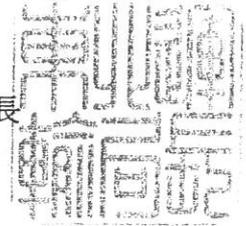
標記について、東北運輸局長から別紙のとおり通達が発せられたので了知されるとともに、夏期多客期における輸送の安全確保及びテロ対策に万全を期すようお願いいたします。



東自保第30号
東自監第95号
平成28年7月5日

東北運輸局福島運輸支局長 殿

東北運輸局長



夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

標記について、自動車局長から平成28年6月28日付け国自安第66号の3により別添のとおり通達があったので、貴支局管内の関係事業者に対し、輸送の安全確保及びテロ対策に万全を期すよう周知徹底を図られたい。

また、別紙1「平成28年夏期のテロ対策の点検について」により、貴支局管内のバス事業者に対しテロ対策の実施状況の確認を行うとともに、その結果を別紙2「公共交通機関等におけるテロ対策の点検・確認について」に取りまとめ、平成28年9月7日（水）までに報告されたい。



国自安第66号の3
平成28年6月28日

東北運輸局長 殿

自動車局長
(公印省略)

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

標記について、別添写しのとおり関係団体あて通知したので、参考までに送付する。

また、事業者等によるテロ対策の実施状況を把握するため、別紙1を参照の上、貴局管内のバス事業者及びバスターミナル事業者に対しテロ対策の点検を実施し、別紙2により9月16日(金)までに、自動車局安全政策課あて報告されたい。



国自安第66号
平成28年6月28日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿
日本バスターミナル協会会長 殿
一般社団法人 公営交通事業協会会長 殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成28年2月15日付、国自安第250号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成28年4月8日付、国自安第3号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成28年7月16日～8月31日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年9月にはG7関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及びG7関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただくとともに、地方運輸局又は沖縄総合事務局より主なバス事業者及びバスターミナル事業者に対しテロ対策の実施状況の確認を行いますので、ご協力いただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

国自安第66号の2
平成28年6月28日

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会会長 殿
一般社団法人 全国個人タクシー協会会長 殿
公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿
一般社団法人 全国レンタカー協会会長 殿
一般社団法人 日本陸送協会会長 殿
日本有料道路協会会長 殿

国土交通省自動車局長

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところであり、直近では、「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成28年2月15日付、国自安第250号）及び「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」（平成28年4月8日付、国自安第3号）により通知し、関係者には対応をいただいているところです。

今般、標記について別添のとおり、国土交通事務次官より自動車局長に対し、夏期の多客期（平成28年7月16日～8月31日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されること、本年9月にはG7関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想されること等から、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう指示がありました。

つきましては、改めて夏期の多客期及びG7関係閣僚会合開催期間等において、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、別紙のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

別紙

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

【バス】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 起終点における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 主要営業所・車庫における巡回強化
- ・ 主要駅のバス停における巡回強化
- ・ 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
- ・ 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
- ・ 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請を実施
- ・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・ テロ発生時における運行の調整
- ・ 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一对応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認及び初動対応の訓練の実施

【ハイタク】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 乗客への不審物発見に関する協力要請の実施
- ・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・ テロ発生時における運行の調整

【トラック等】

- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
- ・ 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
- ・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【レンタカー】

- ・ レンタカーを借り受けようとする者の氏名、住所及び運転免許（外国人にあっては国内における運転資格の有無）の確認を徹底するとともに、不審者については速やかに警察に連絡する。
- ・ レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
- ・ 車両盗難時の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

【バスターミナル】

- ・ 警戒要員等による巡回の徹底
- ・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
- ・ 監視カメラの設置・作動状況の再確認
- ・ 場内にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したはり紙の貼付
- ・ 場内放送等により、旅客への不審者・不審物発見に関する協力要請の実施
- ・ 不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・ テロ発生を想定した訓練の実施

【自動車道】

- ・ 営業所・料金所の巡回
- ・ 不審車両の通行と思われる場合は警察への連絡等適切に対応する。
- ・ 路線内の巡回強化
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

平成 28 年夏期のテロ対策の点検について

標記について、各事業者における点検項目は以下のとおりです。

点検期間：平成 28 年 7 月 16 日から 28 年 8 月 31 日まで

バスターミナル及び駅前バス乗り場の警備強化

- ① 主な一般バスターミナル（札幌駅バスターミナル、大谷地バスターミナル、新札幌バスターミナル、福住バスターミナル、宮の沢バスターミナル、サンシャインバスターミナル、横浜シティエアターミナル、名鉄バスセンター、栄バスターミナル、新静岡バスターミナル、湊町バスターミナル、広島バスセンター、博多バスターミナル、藤崎バス乗継ターミナル、熊本交通センター）において、各事業者が以下の対策を実施。
 - ・ 1 日 8 回以上巡回警備
 - ・ 1 日 16 回以上の不審物等発見時の協力要請の構内放送
 - ・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
- ② 政令指定都市の主要駅（仙台、大宮、品川、千葉、川崎、京都、大阪、堺東、神戸、岡山、広島）の各駅のバス乗り場において、各事業者が 2 名以上の警備員又は職員を常駐させ、警察と連携し、警戒実施。

<点検箇所選定の考え方>

- ① 一般バスターミナルについては、1 日の利用者が約 4,000 人以上のターミナルを選定。
 - ② バス乗り場については、政令指定都市において、主要駅周辺に一般バスターミナルがなく、かつ利用者が多いと見込まれるバス乗り場を選定。
- ※東京都については、新幹線乗入駅でバス利用者数が多い品川駅を選定。

バス営業所・車庫の警戒

保有車両数 100 台以上の事業者（ただし、一営業所あたりの保有車両数が 50 台以上のものに限る）は、自らの営業所・車庫において、1 日 8 回以上の巡回警備を実施。

保有車両数100台以上事業者、50台以上営業所・車庫

平成28年6月30日現在

管轄支局	事業者名	営業所名	乗合車両数	貸切車両数	合計	事業者(営業所)数
青 森	青森市企業局交通部	西部	58		58	5(7)
		東部	81		81	
	八戸市交通部	旭ヶ丘	118		118	
	弘南バス(株)	五所川原	58	19	77	
		弘前	74	25	99	
	南部バス(株)	八戸	73	9	82	
	十和田観光電鉄(株)	三本木	50		50	
岩 手	岩手県交通(株)	一関	44	8	52	2(6)
		松園	85	1	86	
		滝沢	81	1	82	
		矢巾	41	9	50	
	岩手県北自動車(株)	宮古	59	9	68	
		盛岡	27	32	59	
宮 城	仙台市交通局	霞の目	89	1	90	3(10)
		実沢	97	5	102	
		川内	83	5	88	
		長町	72	3	75	
		東仙台	80		80	
	宮城交通(株)	仙台	72	1	73	
		富谷	68		68	
		泉	111	22	133	
		仙台南	54		54	
ジェイアールバス東北(株)	仙台	42	22	64		
秋 田	秋田中央交通(株)	秋田	110	6	116	2(4)
		臨海	72	3	75	
	秋北バス(株)	大館	62	8	70	
		能代	43	19	62	
山 形	山交バス(株)	山形	63	18	81	2(2)
	庄内交通(株)	鶴岡	33	31	64	
福 島	新常磐交通(株)	いわき中央	167		167	3(4)
	福島交通(株)	郡山	134	21	155	
		福島	151	25	176	
	会津乗合自動車(株)	若松	81	16	97	
対象事業者(営業所・車庫)数計						17(33)

国官危管第 10 号
平成 28 年 6 月 17 日

自動車局長 殿

国土交通事務次官
(公印省略)

夏期期間等におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

夏期期間（平成 28 年 7 月 16 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想される。

また、本年 9 月には G7 関係閣僚会合が開催され、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、「伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について」（平成 28 年 2 月 12 日付国官危管第 16 号）に則り、措置を講じているところである。

については、夏期期間及び G7 関係閣僚会合開催期間等、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。